

令和4年度 第1回 清瀬市環境審議会 会議録（要旨）

日程：令和4年11月15日（火）

時間：午後2時から午後4時20分

場所：中清戸地域市民センター 第2会議室

出席委員：江口委員、渡邊委員、服部委員、名取委員、長田委員、内野委員
宮澤委員、福山委員、大槻委員、小川委員

事務局：門田 環境課長、木村 水と緑と公園課長、野中 環境衛生係長

《会議次第》

1 開 会

- (1) 委嘱状について
- (2) 清瀬市環境審議会 会長選出
- (3) 清瀬市環境審議会 副会長選出

2 議 題

- (1) 令和3年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果について
- (2) 第二次清瀬市環境基本計画実行計画の実施状況について
- (3) その他

《配布資料》

- ・資料 01 清瀬市環境審議会委員名簿
- ・資料 02 「令和3年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果について」
- ・資料 03 【別紙1】令和3年度 清瀬市公共施設温室効果ガス排出量
前年度比減少率が大きい施設
- ・資料 04 【別紙2】令和3年度 清瀬市公共施設温室効果ガス排出量
前年度比増加率が大きい施設
- ・資料 05 令和3年度清瀬市公共施設光熱水費等活動量（略版・一覧）
- ・資料 06 令和3年度清瀬市公共施設温室効果ガス排出量（略版・一覧）
- ・資料 07 第二次清瀬市環境基本計画実行計画 令和3年度実施状況票

《議事内容》

1 開会

環境課長より開会の宣言
委嘱状及び配布資料の確認

2 自己紹介

委員及び事務局の自己紹介

3 会長及び副会長の互選

清瀬市環境審議会規則第 3 条に基づき、委員の互選により会長及び副会長の選出を行った結果、会長は江口委員、副会長は渡邊委員が選出された。

4 議題

(1) 令和 3 年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果について

資料

- 資料 02 「令和 3 年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果について」
- 資料 03 【別紙 1】 令和 3 年度 清瀬市公共施設温室効果ガス排出量
前年度比減少率が大きい施設
- 資料 04 【別紙 2】 令和 3 年度 清瀬市公共施設温室効果ガス排出量
前年度比増加率が大きい施設

- ・事務局より、清瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「事務事業編」という）に基づく温室効果ガス排出量削減目標及び令和 3 年度温室効果ガス排出量調査結果について報告。
- ・事務事業編では、市の事務事業により発生する温室効果ガス排出量（以下、「排出量」という）を、平成 29 年度から平成 33 年度の 5 カ年で、平成 27 年度の総排出量（4,035t-CO₂）を基準として 14.8%削減（3,436t-CO₂）することを目標としているが、令和 3 年度の排出量は 3,862t-CO₂ となり、目標値から 4.2%減であった。
- ・排出量を要因別に見ると、電気と都市ガス合わせて全体の 8 割を占めている。
- ・排出量を施設別に見ると、市役所が 13.43%、小中学校（14 校）が 41.00%、と、2 種施設で半数以上を占めている。
- ・電力においては、令和 2 年度に比べ、排出係数の高い事業者からの調達割合が増加。
- ・公共施設への太陽光発電システムの設置状況は 10 か所（190w）に実施済。
- ・ガスによる排出量は、都市ガスの内 5 割が小中学校（14 校）、LP ガスの内 9 割が小中学校（14 校）であった。なお、小中学校（14 校）では、空調に都市ガスを使用しており、給食設備で LP ガスを使用している。

- ・自動車は 68 台の内、ハイブリッド 7 台、電気自動車 1 台を導入済み。
- ・排出量が減少した施設の主な要因は、工事等で稼働期間が短いこと、電力調達先を排出係数の低い事業者に変わったこと等。
- ・排出量が増加した施設の主な要因は、市役所が建替えにより規模が大きくなり電気機器やガス機器が増加したこと、学校において体育館空調設置工事が完了したこと、清瀬小学校第 2 学童クラブの建物の新築があったこと等。
- ・今後の対策として、様々な部課の取り組みや連携が必要であり、全職員一人一人のエコ意識の浸透や、部課における計画的な省エネ化・排出係数の低いクリーンな電力の調達等、庁内一丸となって取組みを進める。

《以下、意見及び質疑》

【委員】

郷土博物館の電力活動量が令和 2 年度から増加した要因はなにか。

【事務局】

令和 2 年度では新型コロナウイルス感染症の影響で閉館をしていた時期があり、稼働日数が減少していた。

【委員】

2 ページで平成 30 年度と令和 3 年度の排出量がほぼ同量だが、コロナ前と変わらない状況ということか。

【事務局】

令和 3 年度においては、市役所の建替えによる規模増、学校の体育館空調設置完了等により、電気機器やガス機器が増加しており、平成 30 年度とは床面積及びエネルギーを使用する機器の数量の点で状況が異なる。

【委員】

今後の目標について、実現可能であると考えているか。

【事務局】

建て替え等の影響で電気機器等の増により、活動量が増加している。省エネの徹底、省エネ機器への更新、排出係数の低い電力事業者の調達等に取り組むを進めることで、必ずしも無理な目標ではないと考える。

【委員】

厳しい目標だと思うので、頻繁にチェックをしないと難しいと考える。

【事務局】

清瀬市の中で部長以上が参加する清瀬市地球温暖化対策推進本部（以下、「推進本部」という）を立ち上げており、そこで、調査の結果をもとに報告をしている。また、調査結果は、部や課でも排出量の増減を検証してもらっている。まず部課単位で適宜排出量の削減について逐一チェックをしてもらい、最終的に調査結果として環境課に報告してもらおう形を考えている。

【委員】

それは見える化の形を取れるのか。

【事務局】

その方向で考えている。

【委員】

残業時間の照明などの電気についても、執務室を1つにまとめる等、手を打つ必要があると思う。

【事務局】

帰庁時には電気を消すことをやっているが、もっと全職員が徹底して省エネ意識を持たせる必要はある。

【委員】

太陽光発電について、学校の屋上や市役所の屋上にもっと乗せられないか。

【事務局】

学校については、空調の室外機などの他の設備機器や配管があること、屋上で学校活動を実施することもあること等から、現状では難しいと聞いている。今後、建替えや改修に併せて増やしていくことを提案している。

市役所新庁舎においては、設備機器、アンテナ、養蜂場所などの問題から、場所の確保が難しかったことがある。

【委員】

太陽光パネルを体育館に乗せるといったことについて、費用負担と採算が合わないといった話もある。

【委員】

日立造船の排出係数が他と比べてかなり低い理由を御存じであれば教えて欲しい。

【事務局】

ごみ焼却発電施設を活用し、燃焼で生じた排ガスのエネルギーにより発電している電力等から調達していると認識している。

【委員】

電気の調達について、コストを考えなければならないと思うが、今後の調達の仕組みについて何か具体的なものをお持ちか。

【事務局】

調達基準を見直すことも考えられるが、現在は電力不足で対応が難しい。また、電力の供給が持続的に続く事業者であるかという点も考慮が必要である。契約担当には相談をしている。

【委員】

電力の調達に関して具体的な計画はあるのか。

【事務局】

詳細な計画はないが、市の調達の方針として「清瀬市電力の調達に係る環境配慮方針」が策定されており、市はこの方針に従い調達を進めている。

【委員】

事務事業編の中身において、目標の部分の設定が不足していると感じる。

【事務局】

今後の検討材料とする。

【委員】

無駄な電力を使っているわけではないと思うが、市役所と学校の電力活動量を減らしていくことが必要。

【委員】

排出係数が小さい電力事業者を調達するため、調達方法を見なおすことが必要。

各施設に対する取り組みの評価は排出量より活動量とするべき。

【委員】

電力については、排出係数を優先して調達して欲しいと考える。

【委員】

各施設などは、活動量を減らすことが本来の趣旨でこれを評価することが良いと思う。古い施設の設備は相当エネルギーを使用しているので、交換を進めて行くべき。

【委員】

排出量増減の要因が、コロナの影響で施設を使ったか使っていないとなっている。本来の目的を達しつつ、省エネになっているということが見えるような指標が資料にあると良いと思う。

【委員】

事務事業編において各施設の目標値はあるのか。

【事務局】

全体の目標値は設定しているが個別の施設や所管の目標値は設定していない。

【委員】

事務事業編の中に、各施設・各課に目標を設定し、何をすべきかを具体的に記載し各課で検証するといった各課参加型にしないと目標達成は難しい。

【委員】

排出量削減の対策は、組織で意識改革をし、トップから指示が出ないと各部署はなかなか動かない。

審議会から、トップから指示を出してもらい、各課の目標を作ることを意見として出したい。

(2) 第二次清瀬市環境基本計画実行計画の実施状況について

資料

資料 07 第二次清瀬市環境基本計画実行計画 令和3年度実施状況票

- ・事務局より、平成30年度に策定した第二次清瀬市環境基本計画実行計画における、令和3年度の実施状況について報告。

・54 事業中、目標達成 40 事業、継続 1 事業、未達成 13 事業。目標達成率は 74%。

《以下、意見及び質疑》

【委員】

3 番の電動バイクについてどの様な判断か。

【事務局】

稼働状況も高い状況でありつつ事業実施に不足していない台数として、現在の台数が適切であるとの判断。

【委員】

取り組みをすることが目標になってしまっているものがある。市が行動をおこすものと市民に協力してもらうことと分けて考えた方がいい。

【委員】

6 番と 9 番は目標として機能しているが、手段が目標となっているものが見受けられる。

【委員】

環境学習について、環境・川まつりだけでなく、広報や出前講座等も取り組みに入れた方がいい。

【委員】

達成・未達成の判断基準について、本当に環境にとって良い結果となっているのか。樹木の伐採や緑地管理の点なども含め、もう一度見直してほしい。

【委員】

緑を大事に考えつつ、異常気象に対して市民の皆さんが今後の環境に適応した生活ができるよう、取り組みを進めて欲しい。

【事務局】

緑地について全てを完璧に管理をすることは難しいが、緑地の公有化を進める等、緑の保全する取り組みを実施している。

【委員】

排出量について吸収量で相殺することも評価として盛り込めないか。

【事務局】

現時点ではその手段がないため、今後の課題としたい。

(3) その他

・令和 5 年度において、清瀬市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を予定。その審議のため、4 回程度の開催を予定。